

事 務 連 絡
平成25年1月30日

各都道府県薬務主管課医療機器担当 御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

薬事法施行規則第85条第3項第3号に規定する講習等を行う者
の登録等に関する省令に規定する講習機関の登録について

今般、別添のとおり、財団法人医療機器センター及び公益財団法人総合健康推進財団あて
通知したのでお知らせします。





薬食安発 0130 第 1 号
平成 25 年 1 月 30 日

財団法人医療機器センター
理事長 菊池 眞 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

薬事法施行規則第 85 条第 3 項第 3 号に規定する講習の登録について

標記について下記のとおり薬事法施行規則第 85 条第 3 項第 3 号に規定する講習等を行う者の登録等に関する省令に基づき、登録講習機関として登録したので、通知します。

記

| | |
|----------|---|
| 名 称 | 財団法人医療機器センター |
| 住 所 | 東京都文京区本郷 3-4-2-6 NKD ビル |
| 登録講習等の区分 | 薬事法施行規則第 85 条第 3 項第 3 号に規定する講習等を行う者の登録等に関する省令（平成 16 年厚生労働省令第 62 号）別表「一 規則第 85 条第 3 項第 3 号に規定する講習」 |
| 登録年月日 | 平成 25 年 1 月 30 日 |



薬食安発 0130 第 2 号

平成 2 5 年 1 月 3 0 日

公益財団法人総合健康推進財団

理事長 玉木 武 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

薬事法施行規則第 85 条第 3 項第 3 号に規定する講習の登録について

標記について下記のとおり薬事法施行規則第 85 条第 3 項第 3 号に規定する講習等を行う者の登録等に関する省令に基づき、登録講習機関として登録したので、通知します。

記

| | |
|----------|---|
| 名 称 | 公益財団法人総合健康推進財団 |
| 住 所 | 東京都千代田区内神田 3-3-4 |
| 登録講習等の区分 | 薬事法施行規則第 85 条第 3 項第 3 号に規定する講習等を行う者の登録等に関する省令（平成 16 年厚生労働省令第 62 号）別表「一 規則第 85 条第 3 項第 3 号に規定する講習」 |
| 登録年月日 | 平成 2 5 年 1 月 3 0 日 |
| 備 考 | （講習業務を行う事務所の名称及び所在地） 名 称：公益財団法人総合健康推進財団九州支部 所在地：熊本県熊本市保田窪 1-10-38 |